

浜田市国民健康保険運営協議会議案

(令和 7 年度第 1 回)

日 時 令和 7 年 5 月 15 日 (木)
午後 1 時 30 分から 3 時 30 分(予定)

場 所 浜田市役所 4 階 講堂 A B C

浜田市国民健康保険運営協議会

次 第

1

開 会（会の成立宣言）

2

市長挨拶

3

会長挨拶

4

市長諮問

..... P. 3

5

議事録署名委員の指名

委員

（公益代表）

委員

（医薬代表）

6

協議事項

..... P. 4

諮問第 1 号

令和 7 年度浜田市国民健康保険料率（案）について

..... P. 5

7

報告事項

..... P. 13

報告第 1 号

令和 6 年度浜田市国民健康保険特別会計決算（見込）
について

事業勘定

..... P. 14

直営診療施設勘定

..... P. 20

報告第 2 号

保健事業に関する報告について

〔別冊〕

8

閉 会

浜田市国民健康保険運営協議会委員名簿

1 任 期 令和4年11月1日から令和7年10月31日まで（3年間）

2 委員名簿

（令和7年4月1日現在）

※浜田市国民健康保険条例（平成17年浜田市条例第151号）第2条に規定する委員の定数17名

諮問第1号

諮 問 書

保 第 9 4 号

令和7年5月15日

浜田市国民健康保険運営協議会

会 長 中島 良二 様

浜田市長 久保田 章 市

(保険年金課)

国民健康保険法第11条に基づき、下記事項について諮問いたします。

記

諮問事項

- 1 令和7年度浜田市国民健康保険料率について

以上

〔 協 議 事 項 〕

諮問第1号 令和7年度浜田市国民健康保険料率（案）について

- 医療分については、「所得割」を前年度から0.10ポイント引き上げて7.58%とし、「被保険者均等割」を前年度から1,200円引き下げて21,800円とし、「世帯別平等割」を前年度から200円引き下げて14,600円とします。
- 支援金分については、「所得割」を前年度から0.10ポイント引き下げて3.04%とし、「被保険者均等割」を前年度から1,200円引き上げて10,800円とし、「世帯別平等割」を前年度から200円引き上げて6,200円とします。
- 被保険者全員にかかる医療分と支援金分の合計については、「所得割」を前年度と同率の10.62%とし、「被保険者均等割」も前年度と同額の32,600円とし、「世帯別平等割」も前年度と同額の20,800円とします。
- 介護分については、「所得割」を前年度から0.12ポイント引き下げて2.58%とし、「被保険者均等割」を前年度と同額の10,200円とし、「世帯別平等割」を前年度と同額の5,400円とします。

(1) 医療分+支援金分

区分			令和7年度	前年度 (令和6年度)	対前年度比較
医療分 + 支援金分	応能割	所得割	10.62%	10.62%	0.00ポイント
		被保険者均等割	32,600円	32,600円	0円
		世帯別平等割	20,800円	20,800円	0円
		賦課限度額	92万円	89万円	3万円
	医療分	所得割	7.58%	7.48%	0.10ポイント
		被保険者均等割	21,800円	23,000円	▲1,200円
		世帯別平等割	14,600円	14,800円	▲200円
		賦課限度額	66万円	65万円	1万円
	支援金分	所得割	3.04%	3.14%	▲0.10ポイント
		被保険者均等割	10,800円	9,600円	1,200円
		世帯別平等割	6,200円	6,000円	200円
		賦課限度額	26万円	24万円	2万円

(2) 介護分

区分			令和7年度	前年度 (令和6年度)	対前年度比較
介護分	応能割	所得割	2.58%	2.70%	▲0.12ポイント
		被保険者均等割	10,200円	10,200円	0円
	応益割	世帯別平等割	5,400円	5,400円	0円
		賦課限度額	17万円	17万円	0万円

※介護分は、40～64歳の介護保険第2号被保険者に対して賦課するものです。

〔国民健康保険料率算出の経緯〕

医療保険制度を取り巻く状況におきましては、医療の高度化や高齢化を背景に 1 人当たりの医療費が増加しており、制度を維持するために必要となる保険料負担は年々増大する傾向にあります。

そのような状況の中、浜田市国保においては「国保財政調整基金」を医療分に充当することにより、すべての被保険者が対象となる、医療分と支援金分を合計した保険料率の引上げを可能な限り抑制する方針でまいりました。

新型コロナウイルス感染症の影響により受診控えが生じたことから県に納める事業費納付金の負担が一時的に軽減した令和 4 年度及び 5 年度には、医療分と支援金分を合計した保険料率の引き下げも行っております。

しかしながら、その後、医療費は著しい伸びを見せており、保険料率の据え置きを続けることが極めて困難な状況となっております。

一方で、市民生活においては、物価の高騰に賃金の上昇が追い付かず、大変逼迫した状況にあります。

そのため、令和 6 年度は、約 6 億 2 千万円の残高であった「国保財政調整基金」の 15%に相当する 9 千 3 百万円を充当する見込みで、医療分と支援金分を合計した保険料率の据え置きを行いました。

令和 7 年度は、事業費納付金の負担が更に増しているところではありますが、主食である米の高騰が収まらないなど、引き続き厳しい社会情勢であることに鑑み、「国保財政調整基金」の活用により、**医療分と支援金分を合計した保険料率を据え置く案**としております。

なお、**介護分**につきましては、事業費納付金が減額となったことから、**保険料率を引き下げる案**としております。

○保険料賦課限度額の引き上げについて、国民健康保険法施行令の改正に準じて条例改正を行いました。

【賦課限度額の引き上げ】

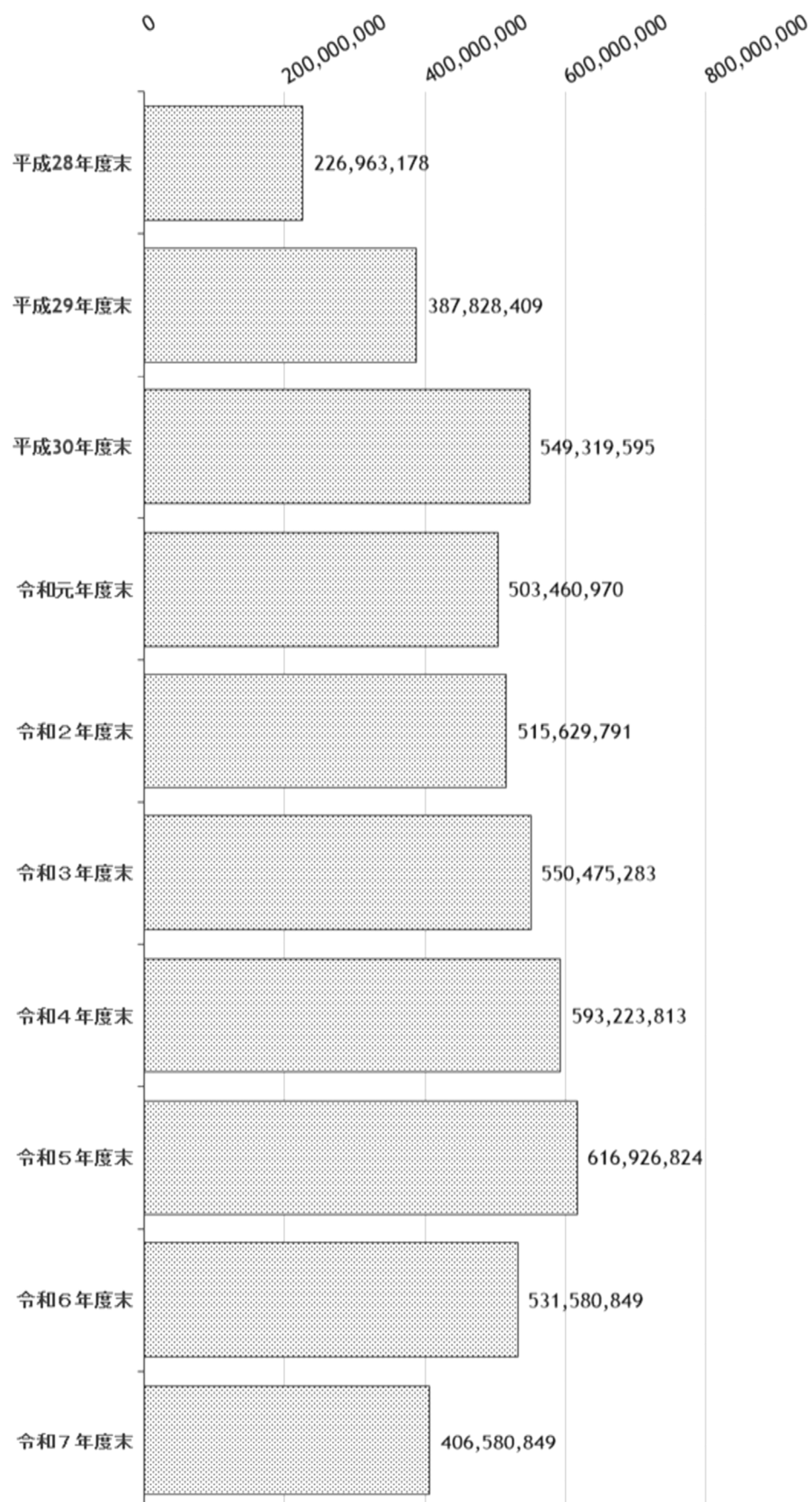
- | | |
|--------------------------|-----------------------------|
| (1) 基礎賦課限度額（医療分） | 65 万円⇒ 66 万円 （1 万円増） |
| (2) 後期高齢者支援金等賦課限度額（支援金分） | 24 万円⇒ 26 万円 （2 万円増） |
| (3) 介護納付金賦課限度額（介護分） | 17 万円（今回改正なし） |

○浜田市国民健康保険財政調整基金について

令和 7 年度国民健康保険料率(案)による基金取崩しは約 1 億 2,500 万円を見込んでおります。ただし、年度途中に想定以上に被保険者が減少した場合や、想定した保険料収納率を下回った場合などには、最終的に取崩し額が増額となる場合があります。

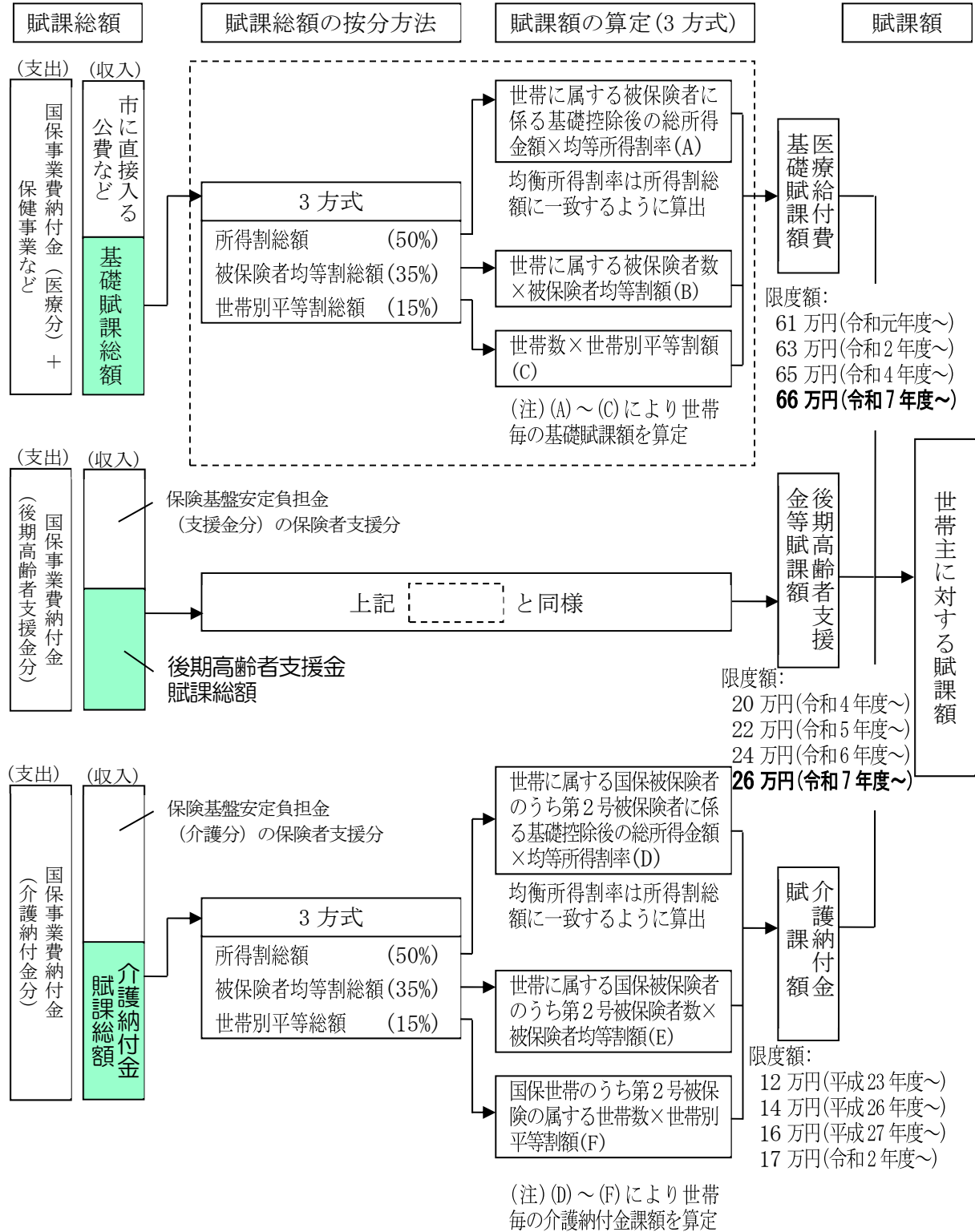
〔参考① 浜田市国民健康保険財政調整基金の状況〕

年度	区分	浜田市国民健康保険財政調整基金の区分			合計
		財政安定化	不均一	保健事業	
平成28年度	年度当初計	214,598,024			214,598,024
	積立額	16,818,437			16,818,437
	取崩額	▲4,453,283			▲4,453,283
	積立・取崩計	12,365,154			12,365,154
	計	226,963,178			226,963,178
平成29年度	年度当初計	226,963,178			226,963,178
	積立額	161,229,416			161,229,416
	取崩額	▲364,185			▲364,185
	積立・取崩計	160,865,231			160,865,231
	計	387,828,409			387,828,409
平成30年度	年度当初計	387,828,409			387,828,409
	積立額	161,491,186			161,491,186
	取崩額	0			0
	積立・取崩計	161,491,186			161,491,186
	計	549,319,595			549,319,595
令和元年度	年度当初計	549,319,595			549,319,595
	積立額	44,141,375			44,141,375
	取崩額	▲90,000,000			▲90,000,000
	積立・取崩計	▲45,858,625			▲45,858,625
	計	503,460,970			503,460,970
令和2年度	年度当初計	503,460,970			503,460,970
	積立額	32,168,821			32,168,821
	取崩額	▲20,000,000			▲20,000,000
	積立・取崩計	12,168,821			12,168,821
	計	515,629,791			515,629,791
令和3年度	年度当初計	515,629,791			515,629,791
	積立額	34,845,492			34,845,492
	取崩額	0			0
	積立・取崩計	34,845,492			34,845,492
	計	550,475,283			550,475,283
令和4年度	年度当初計	550,475,283			550,475,283
	積立額	42,748,530			42,748,530
	取崩額	0			0
	積立・取崩計	42,748,530			42,748,530
	計	593,223,813			593,223,813
令和5年度	年度当初計	593,223,813			593,223,813
	積立額	23,703,011			23,703,011
	取崩額	0			0
	積立・取崩計	23,703,011			23,703,011
	計	616,926,824			616,926,824
令和6年度 【見込み】	年度当初計	616,926,824			616,926,824
	積立額	4,706,156			4,706,156
	取崩額	▲90,052,131			▲90,052,131
	積立・取崩計	▲85,345,975			▲85,345,975
	計	531,580,849			531,580,849
令和7年度 【見込み】	年度当初計	531,580,849			531,580,849
	積立額	0			0
	取崩額	▲125,000,000			▲125,000,000
	積立・取崩計	▲125,000,000			▲125,000,000
	計	406,580,849			406,580,849



参考 国民健康保険料の賦課基準について

国民健康保険料の賦課基準（概要）



国民健康保険の賦課額（医療給付費分、後期高齢者支援金分等及び介護納付金分の賦課額）に係る保険料率は、次のようにして算定されることになります。

【算定順序】

- ① 被保険者に係る保険料として確保しなければならない額を算定する。
- ② ①の額を予定収納率で割り戻した額が賦課総額となる。これは、保険料が100%徴収できれば問題がないが、そうでない場合は歳入欠陥を生じることになるため、その額をあらかじめ上積みして賦課することとなる。例えば、1億円を必要とし、収納率が95%見込まれるとすると、 $1\text{億} \div 0.95 = 1\text{億}526\text{万}3\text{千円}$ となり、賦課総額としては、1億526万円余が必要であることになる。
- ③ ②の賦課総額を、所得割総額、被保険者均等割総額、世帯別平等割総額に、条例に規定された比率に従って分ける。

※浜田市国民健康保険条例における規定

第18条（一般被保険者に係る基礎賦課額の保険料率）

所得割	…	基礎賦課総額の100分の50に相当する額
被保険者均等割	…	100分の35に相当する額
世帯別平等割	…	100分の15に相当する額

第18条の6の6（一般被保険者に係る後期高齢者支援金等賦課額の保険料率）

所得割	…	後期高齢者支援金等賦課総額の100分の50に相当する額
被保険者均等割	…	100分の35に相当する額
世帯別平等割	…	100分の15に相当する額

第18条の11（介護納付金賦課額の保険料率）

所得割	…	介護納付金賦課総額の100分の50に相当する額
被保険者均等割	…	100分の35に相当する額
世帯別平等割	…	100分の15に相当する額

- ④ 所得割総額を被保険者に係る課税総所得金額で割った率が、所得割額の料率となる。この場合に、賦課限度額を超える世帯の、その超える部分に対応する所得額は、前記の課税所得金額から控除しておく必要がある。
- ⑤ 被保険者均等割総額を賦課期日における被保険者の数で割った額が被保険者均等割額の料率となる。
- ⑥ 世帯別平等割総額を賦課期日における被保険者の属する世帯の数で割った額が、世帯別平等割額の料率となる。

※基礎賦課総額に対する標準割合（施行令等に定める割合）（浜田市は3方式）

区分	4方式	3方式	2方式
所得割総額	40/100	50/100	50/100
資産割総額	10/100	—	—
被保険者均等割総額	35/100	35/100	50/100
世帯別平等割総額	15/100	15/100	—

※県内8市保険料（税）率一覧

○令和7年度国民健康保険料率（浜田市・益田市） 他市：令和6年度国民健康保険料率

		浜田市	松江市	出雲市	益田市	大田市	安来市	江津市	雲南市
料・税の区分		料	料	料	税	料	税	料	料
医療分 + 支援金分	所得割	10.62%	9.94%	10.65%	11.04%	12.10%	10.72%	12.00%	10.25%
	被保険者均等割	32,600円	37,920円	37,800円	38,430円	35,220円	37,130円	34,500円	37,100円
	世帯別平等割	20,800円	24,480円	27,200円	26,150円	23,340円	26,580円	22,500円	24,400円
	医療	所得割	7.58%	6.81%	7.65%	8.10%	9.40%	8.61%	9.20%
		被保険者均等割	21,800円	26,100円	27,400円	28,500円	27,300円	29,600円	27,200円
		世帯別平等割	14,600円	16,620円	19,700円	19,200円	18,060円	21,190円	17,800円
	支援	所得割	3.04%	3.13%	3.00%	2.94%	2.70%	2.11%	2.80%
		被保険者均等割	10,800円	11,820円	10,400円	9,930円	7,920円	7,530円	7,300円
		世帯別平等割	6,200円	7,860円	7,500円	6,950円	5,280円	5,390円	4,700円
介護分	所得割	2.58%	2.76%	2.35%	2.60%	2.40%	2.16%	2.70%	1.77%
	被保険者均等割	10,200円	12,660円	11,000円	11,400円	9,300円	9,760円	9,500円	8,040円
	世帯別平等割	5,400円	6,240円	5,600円	6,650円	4,500円	4,540円	4,600円	3,930円

※モデル世帯試算比較による1世帯あたり保険料額（県内8市の比較）

＜モデル世帯＞ 夫婦2人世帯（世帯主・営業所得） ※2割軽減該当世帯

世帯員	続柄	年齢	所得額	基礎控除額	介護第2号被保険者
A	世帯主	58	1,500,000円	430,000円	○
B	妻	55	0円	0円	○
合計			1,500,000円	430,000円	2名

	浜田市	松江市	出雲市	益田市	大田市	安来市	江津市	雲南市
医療分+支援金分	182,300円	186,500円	196,100円	200,500円	204,400円	195,300円	201,600円	188,500円
医療分	127,600円	127,900円	141,400円	147,600円	158,700円	156,400円	156,200円	150,800円
支援金分	54,700円	58,600円	54,700円	52,900円	45,700円	38,900円	45,400円	37,700円
介護分	48,200円	54,700円	47,200円	51,300円	44,100円	42,300円	47,700円	34,900円
保険料額	230,500円	241,200円	243,300円	251,800円	248,500円	237,600円	249,300円	223,400円
ランク	7	5	4	1	3	6	2	8
最大額からの差額	▲21,300円	▲10,600円	▲8,500円	0円	▲3,300円	▲14,200円	▲2,500円	▲28,400円
最小額からの差額	7,100円	17,800円	19,900円	28,400円	25,100円	14,200円	25,900円	0円
医療分+支援金分	据置			据置				
介護分	引下げ			据置				

再掲：モデル世帯試算比較における区分別の状況

区分	最高保険料		最低保険料		差額
医療分	大田市	158,700円	浜田市	127,600円	31,100円
支援金分	松江市	58,600円	雲南市	37,700円	20,900円
介護分	松江市	54,700円	雲南市	34,900円	19,800円
合計	益田市	251,800円	雲南市	223,400円	28,400円

各市の新年度保険料率がまだ出そろっておりませんので、この比較はあくまで参考としてご覧ください。

※モデル世帯における、実際の保険料計算式（浜田市）

区分		保険料額	算出方法
医療分	所得割	81,106円	= 7.58% × 1,070,000円 (※1)
	均等割	34,880円	= 21,800円 × 2人 × 0.8 (※2)
	平等割	11,680円	= 14,600円 × 0.8
	合 計	127,600円	① (100円未満切り捨て)
支援金分	所得割	32,528円	= 3.04% × 1,070,000円
	均等割	17,280円	= 10,800円 × 2人 × 0.8
	平等割	4,960円	= 6,200円 × 0.8
	合 計	54,700円	② (100円未満切り捨て)
介護分	所得割	27,606円	= 2.58% × 1,070,000円
	均等割	16,320円	= 10,200円 × 2人 × 0.8
	平等割	4,320円	= 5,400円 × 0.8
	合 計	48,200円	③ (100円未満切り捨て)
保険料額合計		230,500円	= ① + ② + ③

(※1) 所得割の基準額＝世帯内被保険者の、【所得額－基礎控除額】の合計

(※2) 2割軽減に該当するため、均等割及び平等割にそれぞれ0.8を掛けている。

〔 報 告 事 項 〕

報告第1号 令和6年度浜田市国民健康保険特別会計決算（見込）について

事業勘定

（単位：円）

区分	款	令和5年度	令和6年度			対前年度
		決算額 (A)	予算現額 (B)	決算(見込)額 (C)	対予算増減額 (D) : (C)-(B)	増減額 (E) : (C)-(A)
歳入	国民健康保険料	720,426,398	682,249,000	① 691,680,274	9,431,274	② ▲28,746,124
	一部負担金	0	2,000	0	▲2,000	0
	使用料及び手数料	523,632	700,000	468,465	▲231,535	▲55,167
	国庫支出金	58,000	0	3,368,000	3,368,000	3,310,000
	県支出金	4,381,386,950	4,398,858,000	⑦ 4,262,810,326	▲136,047,674	⑧ ▲118,576,624
	保険給付費等交付金（普通）	4,206,521,950	4,223,448,000	4,087,820,326	▲135,627,674	▲118,701,624
	保険給付費等交付金（特別）	174,865,000	175,410,000	174,990,000	▲420,000	125,000
	財産収入	855,011	1,068,000	1,059,770	▲8,230	204,759
	繰入金	544,356,842	689,567,000	⑨ 652,427,038	▲37,139,962	⑩ 108,070,196
	一般会計繰入金	544,356,842	588,867,000	562,374,907	▲26,492,093	18,018,065
	財政調整基金繰入金	0	100,700,000	90,052,131	▲10,647,869	90,052,131
	繰越金	25,767,024	7,292,000	⑪ 7,292,771	771	▲18,474,253
	諸収入	14,481,861	26,080,000	24,094,950	▲1,985,050	9,613,089
	歳入合計	5,687,855,718	5,805,816,000	5,643,201,594	▲162,614,406	▲44,654,124
歳出	総務費	137,805,534	145,385,000	137,894,895	▲7,490,105	89,361
	保険給付費	4,215,252,304	4,232,929,000	⑫ 4,096,399,400	▲136,529,600	⑬ ▲118,852,904
	療養給付費	3,599,524,433	3,609,446,572	3,476,805,548	▲132,641,024	▲122,718,885
	療養費	8,320,079	6,945,000	5,994,490	▲950,510	▲2,325,589
	高額療養費	587,519,543	593,258,428	593,258,428	0	5,738,885
	高額介護合算療養費	782,643	1,200,000	1,024,442	▲175,558	241,799
	移送費	35,920	105,000	0	▲105,000	▲35,920
	審査支払手数料	11,957,360	12,623,000	11,372,672	▲1,250,328	▲584,688
	出産育児一時金	4,372,060	6,003,000	⑭ 5,483,820	▲519,180	⑮ 1,111,760
	出産育児一時金	4,370,380	6,000,000	5,481,720	▲518,280	1,111,340
	支払手数料	1,680	3,000	2,100	▲900	420
	葬祭費	2,700,000	3,300,000	⑯ 2,460,000	▲840,000	⑰ ▲240,000
	傷病手当金	40,266	48,000	0	▲48,000	▲40,266
	国保事業費納付金	1,141,328,898	1,185,875,000	1,185,873,950	▲1,050	44,545,052
	医療給付費	798,034,218	853,226,000	853,225,587	▲413	55,191,369
	後期高齢者支援金	268,711,697	259,934,000	259,933,486	▲514	▲8,778,211
	介護納付金	74,582,983	72,715,000	72,714,877	▲123	▲1,868,106
	共同事業拠出金	273	0	0	0	▲273
	保健事業	64,998,350	68,446,000	63,971,244	▲4,474,756	▲1,027,106
	特定健康診査費等事業費	46,427,552	50,999,000	⑱ 47,948,173	▲3,050,827	⑲ 1,520,621
	保健衛生普及費	18,570,798	17,447,000	⑳ 16,023,071	▲1,423,929	㉑ ▲2,547,727
	基金積立金	23,703,011	4,715,000	㉒ 4,706,156	▲8,844	▲18,996,855
	公債費	0	1,000	0	▲1,000	0
	諸支出金	97,474,577	158,465,000	㉓ 127,092,597	▲31,372,403	29,618,020
	予備費	0	10,000,000	0	▲10,000,000	0
	歳出合計	5,680,562,947	5,805,816,000	5,615,938,242	▲189,877,758	▲64,624,705
収支差引額 (歳入合計－歳出合計)		7,292,771	0	27,263,352		19,970,581

〔概要〕

令和 6 年度は、医療費の増加に伴い島根県に支払う事業費納付金が増額となりましたが、国保財政調整基金を取り崩すことで保険料率を実質的に据え置く措置を講じました。

【歳入】

(国民健康保険料)

国民健康保険料は、前年度と比較して 2,874 万 6,124 円の減額(②)となる見込みです。

3 月末時点の収納率は、現年分が 88.39% (③)、滞納繰越分が 14.89% (④)、合計が 80.47% (⑤)となり、前年度 3 月末時点の合計 79.77% (⑥)と比較して 0.70 ポイント上昇しています。

(単位：円)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
一般被保険者国民健康保険料	785,228,522	631,845,924	15,590,038	137,792,560	80.47%
現年分	700,602,400	619,245,294	152,100	81,205,006	88.39% ③
医療分	456,846,681	404,715,197	91,902	52,039,582	88.59%
支援金分	189,031,207	167,401,988	37,804	21,591,415	88.56%
介護分	54,724,512	47,128,109	22,394	7,574,009	86.12%
滞納繰越分	84,626,122	12,600,630	15,437,938	56,587,554	14.89% ④
医療分	54,288,570	7,996,744	10,339,895	35,951,931	14.73%
支援金分	19,680,536	3,167,640	3,518,367	12,994,529	16.10%
介護分	10,657,016	1,436,246	1,579,676	7,641,094	13.48%
合計	785,228,522	631,845,924	15,590,038	137,792,560	80.47% ⑤

※令和 7 年 3 月末現在（退職者医療制度は令和 5 年度末を以って廃止）

・参考 令和 5 年度（令和 6 年 3 月末現在）

(単位：円)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
一般被保険者国民健康保険料	820,210,831	654,422,467	14,633,220	151,155,144	79.79%
現年分	726,885,400	641,188,101	324,825	85,372,474	88.21%
医療分	446,217,440	394,457,275	171,975	51,588,190	88.40%
支援金分	220,728,958	195,225,559	87,043	25,416,356	88.45%
介護分	59,939,002	51,505,267	65,807	8,367,928	85.93%
滞納繰越分	93,325,431	13,234,366	14,308,395	65,782,670	14.18%
医療分	61,431,047	8,741,707	9,401,975	43,287,365	14.23%
支援金分	20,611,805	3,000,316	3,132,508	14,478,981	14.56%
介護分	11,282,579	1,492,343	1,773,912	8,016,324	13.23%
退職被保険者等国民健康保険料	157,567	4,830	136,158	16,579	3.07%
現年分	0	0	0	0	－
医療分	0	0	0	0	－
支援金分	0	0	0	0	－
介護分	0	0	0	0	－
滞納繰越分	157,567	4,830	136,158	16,579	3.07%
医療分	87,892	2,442	73,806	11,644	2.78%
支援金分	31,258	796	26,710	3,752	2.55%
介護分	38,417	1,592	35,642	1,183	4.14%
合計	820,368,398	654,427,297	14,769,378	151,171,723	79.77% ⑥

(県支出金)

県支出金は42億6,281万326円(⑦)で、前年度と比較して1億1,857万6,624円(⑧)の減額となります。

平成30年度に国民健康保険の都道府県単位化という制度改正が行われ、市町村の保険給付費については「保険給付費等交付金」の普通交付金により、従来の国の特別調整交付金や県の特別調整交付金などは特別交付金より交付される形へ変更となっています。

(単位:円)

区分	令和6年度	令和5年度	対前年度増減額
普通交付金	4,087,820,326	4,206,521,950	▲118,701,624
特別交付金	174,990,000	174,865,000	125,000
保険者努力支援制度交付金	24,615,000	23,143,000	1,472,000
取組評価分	20,036,000	18,540,000	1,496,000
事業費分(ヘルスアップ事業)	4,579,000	4,603,000	▲24,000
特別調整交付金分	88,065,000	89,808,000	▲1,743,000
保健事業除く	87,514,000	89,246,000	▲1,732,000
保健事業分	551,000	562,000	▲11,000
県繰入金(2号分)	47,444,000	46,563,000	881,000
特定健康診査等負担金	14,866,000	15,351,000	▲485,000
合計	4,262,810,326	4,381,386,950	▲118,576,624

⑦

⑧

(繰入金)

繰入金は、浜田市一般会計から 5 億 6,237 万 4,907 円、国保財政調整基金から 9,005 万 2,131 円、合計で 6 億 5,242 万 7,038 円(⑨)を繰り入れ、前年度と比較して 1 億 807 万 196 円の増額(⑩)となる見込みです。

なお、国保財政調整基金の令和 6 年度末の基金残高は 5 億 3,158 万 849 円となる見込みです。

(単位：円)

区分		令和6年度	令和5年度	対前年度増減額
一般会計繰入金		562,374,907	544,356,842	18,018,065
法定繰入	保険基盤安定繰入金	241,531,631	251,684,465	▲10,152,834
	保険料軽減分	157,768,980	165,630,600	▲7,861,620
	保険者支援分	83,762,651	86,053,865	▲2,291,214
	未就学児均等割保険料繰入金	705,936	889,587	▲183,651
	産前産後保険料免除制度繰入金	380,852	36,312	344,540
	職員給与費等繰入金	137,873,539	124,960,794	12,912,745
	職員給与費繰入金	90,906,457	98,599,738	▲7,693,281
	国保事務費等繰入金	46,967,082	26,361,056	20,606,026
	出産育児一時金等繰入金	3,325,333	2,597,333	728,000
	財政安定化支援事業繰入金	84,833,000	90,074,000	▲5,241,000
法定外繰入	福祉医療助成制度繰入金	22,100,592	21,785,741	314,851
	保健事業負担繰入金	217,316	240,425	▲23,109
	直診施設運営補助繰入金	71,406,708	52,088,185	19,318,523
	国保料上昇抑制繰入金	0	0	0
財政調整基金繰入金		90,052,131	0	90,052,131
保健事業等充当額		0	0	0
保険料上昇抑制額		90,052,131	0	90,052,131
予備費充当額		0	0	0
合計		652,427,038	544,356,842	108,070,196

⑨

⑩

(繰越金)

繰越金は、令和 5 年度決算剰余金であり、729 万 2,771 円(⑪)となります。

【歳出】

（保険給付費）

保険給付費全体としては、40 億 9,639 万 9,400 円(⑫)となり、前年度と比較して 1 億 1,885 万 2,904 円の減額(⑬)となりますが、1 人当たりの医療費は増加しています。

出産育児一時金は、支給件数が 3 件増えたため、前年度を上回る 548 万 3,820 円(⑭)の給付を行っています。

葬祭費は、1 件 3 万円の給付額で合計 78 件、246 万円(⑯)の給付を行っています。

保険給付費の状況については参考資料 2 に掲載しています。

（保健事業）

〔特定健康診査等事業費〕

人口の高齢化による医療費の増加が大きな社会的課題となる中、医療保険制度改革の軸として特定健康診査・特定保健指導が平成 20 年 4 月からスタートしました。令和 6 年度は 4,794 万 8,173 円(⑰)を支出し、前年度と比較して 152 万 621 円の増額(⑱)となります。

※参考

高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）に基づき、特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準（平成 19 年厚生労働省令第 157 号）により実施が義務付けられたもの。

〔保健衛生普及費〕

人間ドック・脳ドック等の検査費用の助成、医療の適正化を目的とした医療費通知や後発医薬品使用差額通知の実施により、1,602 万 3,071 円(⑳)を支出し、前年度と比較して、254 万 7,727 円の減額(㉑)となります。

（基金積立金）

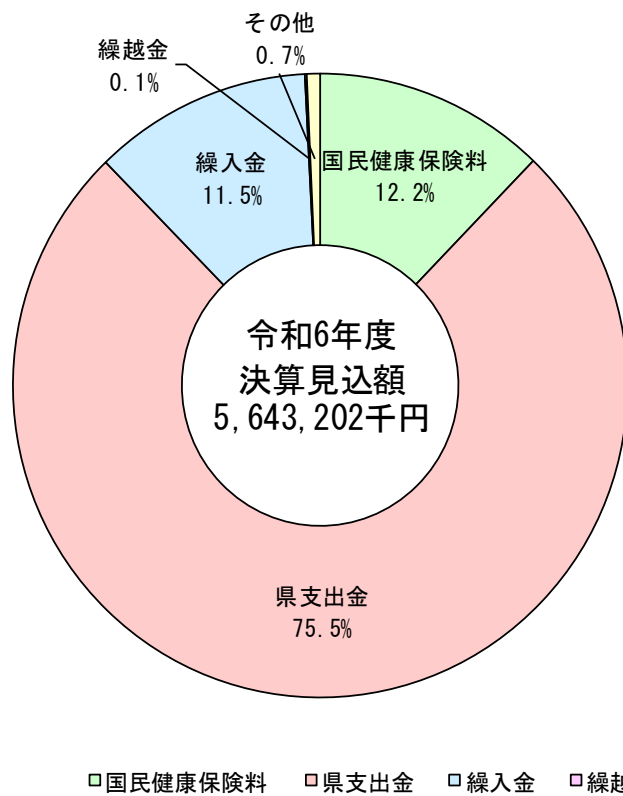
基金積立金は国民健康保険財政調整基金への積立額で、470 万 6,156 円(㉒)となります。

浜田市国民健康保険財政調整基金条例（平成 17 年浜田市条例第 81 号）第 2 条第 1 項第 1 号の規定に基づくものとして、令和 5 年度決算剰余金 729 万 2,771 円の 2 分の 1 以上となる 364 万 6,386 円を積み立て、同条同項第 2 号の規定に基づくものとして、運用利子の全額となる 105 万 9,770 円を積み立てています。

（諸支出金）

諸支出金は、令和 5 年度国民健康保険事業の精算における返還金等としての支出と、国民健康保険（直診勘定）特別会計への運営補助及びへき地診療所に係る特別調整交付金の繰出額で、1 億 2,709 万 2,597 円(㉓)となります。

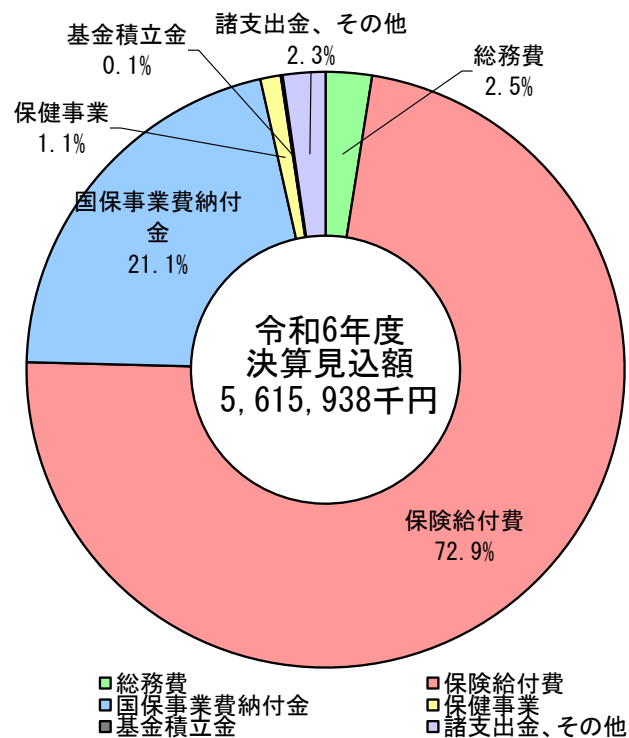
主な歳入決算状況



(単位：千円)

歳入費目	決算見込額	割合
国民健康保険料	691,680	12.2%
県支出金	4,262,810	75.5%
繰入金	652,427	11.5%
繰越金	7,293	0.1%
その他	28,992	0.7%
合 計	5,643,202	100.0%

主な歳出決算状況



(単位：千円)

歳出費目	決算見込額	割合
総務費	137,895	2.5%
保険給付費	4,096,399	72.9%
国保事業費納付金	1,185,874	21.1%
保健事業	63,971	1.1%
基金積立金	4,706	0.1%
諸支出金、その他	127,093	2.3%
合 計	5,615,938	100.0%

直営診療施設勘定

(単位:円)

区分	款	令和5年度 決算額 (A)	令和6年度			対前年度 増減額 (E) : (C)-(A)
			予算現額 (B)	決算(見込)額 (C)	対予算増減額 (D) : (C)-(B)	
歳入	診療収入	147,621,094	137,770,000	146,931,806	9,161,806	▲ 689,288
	使用料及び手数料	29,000	29,000	29,000	0	0
	国庫支出金	0	0	0	0	0
	県支出金	4,971,000	1,740,000	1,740,000	0	▲ 3,231,000
	繰入金	80,336,185	129,395,000	99,794,708	▲ 29,600,292	19,458,523
	諸収入	6,247,074	5,077,000	8,055,489	2,978,489	1,808,415
	市債	0	0	0	0	0
	歳入合計	239,204,353	274,011,000	256,551,003	▲ 17,459,997	17,346,650
歳出	総務費	190,910,951	220,496,000	207,983,852	▲ 12,512,148	17,072,901
	医療費	48,293,402	53,515,000	48,567,151	▲ 4,947,849	273,749
	公債費	0	0	0	0	0
	歳出合計	239,204,353	274,011,000	256,551,003	▲ 17,459,997	17,346,650
収支差引額 (歳入合計-歳出合計)		0	0	0		0

〔概要〕

令和6年度は、令和5年度と比較すると、診療収入が減額となっています。これは、後期高齢者医療保健診療報酬及び介護報酬を除く収入が減少したことによるものです。

また、歳出では、医療の充実のため、県の補助を活用して医療機器の計画的な整備や、施設の修繕等を行いました。

定期的に診療所長会議や看護師会議を開催し、効率的な運営と、安全安心な診療体制に努めています。

【歳入】

(診療収入)

保険診療収入と、一般健康診査や予防接種料などの総額となります。

(使用料及び手数料)

電柱敷地使用料等行政財産使用料です。

(県支出金)

整備した医療機器の購入額の2分の1の補助を受けたものです。

(繰入金)

繰入金は、国民健康保険特別会計（事業勘定）からの繰入であり、へき地直営診療施設交付金2,838万8,000円、運営補助金7,140万6,708円となります。

(諸収入)

主に医師を他医療機関へ派遣したことによる収入です。

【歳出】

(総務費)

診療所にかかる人件費と施設維持管理費であり、対前年度1,707万2,901円の増額は、県から医師の派遣を受けたことによる給与費の増額が主な要因です。

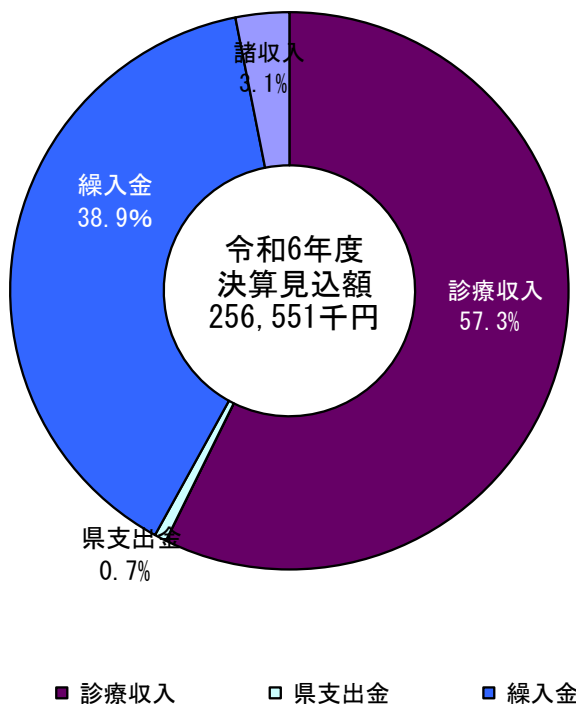
(医業費)

医薬材料費と医療機器の管理整備費であり、医薬品衛生材料費はコロナの予防接種に伴う増額がありましたが、医療用機械器具費の更新費用が減額となったため、前年とほぼ同額で推移しております。

(公債費)

診療所の長期債元金と利子の償還費です。令和4年度で償還は終了しました。

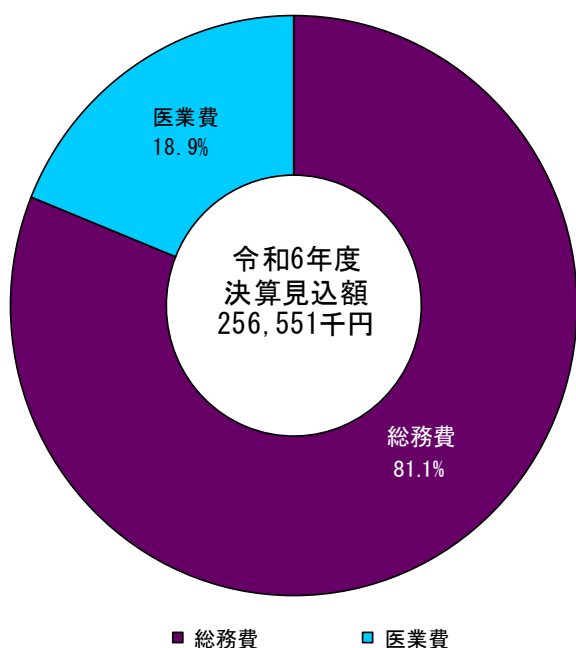
主な歳入決算状況



歳入費目	決算額	割合
診療収入	146,932	57.3%
使用料及び手数料	29	0.0%
国庫支出金	0	0.0%
県支出金	1,740	0.7%
繰入金	99,795	38.9%
諸収入	8,055	3.1%

(千円) 100%

主な歳出決算状況



歳出費目	決算額	割合
総務費	207,984	81.1%
医業費	48,567	18.9%
公債費	0	0.0%

(千円) 100%

《メ モ》